

入会案内

歯科医師会に入会するには、

1. 地区歯科医師会
2. 横浜市歯科医師会
3. 神奈川県歯科医師会・日本歯科医歯科医

の順に加入手続きをする必要があります。

入会を希望される先生は、まず地区歯科医師会への入会手続きが必要となります。地区歯科医師会への入会希望・入会に関するご質問は横浜市歯科医師会事務局までご連絡ください。

横浜市歯科医師会事務局 TEL045-681-1553(担当：山本・竹田)

メールでの問い合わせはこちら

横浜市歯科医師会 神奈川県歯科医師会 日本歯科医師会に必要な経費

	横浜市歯科医師会	神奈川県歯科医師会	日本歯科医師会
入会金（事務負担金）	10,000 円	0 円	10,000 円
会費（年会費）	30,000 円	80,000 円	38,000 円
保険料	10,000 円	120,000 円	102,000 円
会館賦課金（入会時のみ）		300,000 円	
会館維持管理（年額）		12,000 円	
維持処理検討部会（年額）		7,000 円	

各地区歯科医師会入会に関する経費

	入会金	年会費
鶴見区歯科医師会	無料	48,000 円 (年額)
	※鶴見医師歯科医師会 入会金 200,000 円 年会費 60,000 円	
神奈川区歯科医師会	無料	1 種 54,000 円 2 種 27,000 円 (年額)
	※慶弔基金 9,000 円	
港北区歯科医師会	無料	1 種 4,500 円 2 種 2,250 円 (月額)
	※事務所運営費 (年額) 1 種 20,000 円 2 種 12,000 円	
緑区歯科医師会	無料	120,000 円 (年額)
	※福祉費 6,000 円	
青葉区歯科医師会	無料	1 種 66,000 円 2 種 33,000 円 (年額)
	※福祉共済部費 5,000 円 会館維持負担金 1 種 20,000 円	
都筑区歯科医師会	無料	1 種 30,000 円 2 種 15,000 円 (年額)
西区歯科医師会	無料	1 種 60,000 円 2 種 30,000 円 (年額)
保土ヶ谷歯科医師会	無料	1 種 72,000 円 2 種 36,000 円 (年額)
	※会館負担金 4,800 円 (年額)	
旭区歯科医師会	無料	1 種 57,000 円 2 種 24,000 円 (年額)
	※事務手数料 (入会時のみ) 1 種 50,000 円 2 種 30,000 円	
戸塚歯科医師会	無料	156,000 円 (年額)
	※福祉費 (入会時のみ) 300,000 円	
泉区歯科医師会	無料	1 種 12,000 円 2 種 7,500 円 (月額)
瀬谷歯科医師会	無料	72,000 円 (年額)
	※運営準備金 6 万円 (入会時)	
中区歯科医師会	無料	48,000 円 (年額)
南区歯科医師会	無料	1 種 入会后 9 年は毎月 15,000 円 それ以降は毎月 5,000 円 2 種 入会后 2 年 6 ヶ月は毎月 15,000 円 それ以降は毎月 5,000 円
港南歯科医師会	1 種 200,000 円 2 種 100,000 円	1 種 60,000 円 2 種 30,000 円 (年額)
	※特別会費 (福祉費) 6,000 円	
磯子歯科医師会	700,000 円	50,000 円 (年額)
	※協同組合出資金 (入会時のみ) 260,000 円	
金沢区歯科医師会	1 種 600,000 円 2 種 300,000 円	1 種 100,000 円 2 種 80,000 円 (年額)
	※福祉共済費 10,000 円 (年額)	
栄歯科医師会	無料	11,000 円 (月額)
	※福祉入会時負担金 200,000 円	

＜入会に関するFAQ＞

Q 1 新規に歯科医師会に入会する場合、すべての階層に入らなければいけないのですか？

歯科医師会は、日本歯科医師会（日歯）、神奈川県歯科医師会（県歯）、横浜市歯科医師会（横歯）、18区歯科医師会（区歯）の4層構造で成り立っています、それぞれ、国・県・市・区の行政と連動した役割を担っています。患者さんは、日本国民であり、神奈川県民であり、横浜市民であり、そして各区の区民でもありますので、すべての階層に入会する必要があります。

Q 2 まずは区の歯科医師会に入会したいのですが、どこに連絡すればよいのですか？

区の歯科医師会への入会案内も横浜市歯科医師会事務局へご相談ください。

横浜市歯科医師会事務局 TEL045-681-1553 (担当 山本・竹田)

Q 3 歯科医師会入会時の負担金額を教えてください。開業したばかりでお金がありません。分割での支払いは可能でしょうか？

日歯、県歯、横歯の入会時の負担金額は下の表のとおりです。入会時には合計 762,000 円が必要です。その他、区歯の費用が生じますが、これらは上記の一覧表をご参照ください。

なお、入会時に一括でお支払いいただきますが、会員専用の金融機関である[神奈川県歯科医師信用組合（しかしん）](#)が入会に関するお得な融資を取り扱っていますので、是非、お気軽にご相談ください。

団体	入会金	その他	年会費	保険料	その他	合計
日 歯	¥10,000	-	¥38,000	¥102,000	-	¥150,000
日歯連盟	-	-	¥23,000	-	-	¥23,000
県 歯	-	会館賦課金 ¥300,000	¥80,000	¥120,000	医事処理部会負担金 ¥7,000	¥519,000
					センター維持管理負担金 ¥12,000	
県歯連盟	-	-	¥12,000	-	-	¥12,000
横 歯	-	事務手数料 ¥10,000	¥30,000	¥10,000	-	¥50,000
横歯連盟	-	-	¥8,000	-	-	¥8,000
合 計	¥10,000	¥310,000	¥191,000	¥232,000	¥19,000	¥762,000

Q 4 福祉基金や歯科医師連盟の入会も必要なのでしょうか？

福祉基金も連盟も、併せて入会をお勧めします。福祉基金は団体で契約しているため、一般の保険商品よりも断然有利です。

また、連盟は多くの議員に私たちの要望を伝えることで、財政の支援をしてもらうよう活動しています。連盟の活動により歯科医師会の活動も充実化していますので、とても重要な団体です。私たちの声を直接政治に届けるためにも入会をお願いします。

Q 5 入会すると診療を休んで会の仕事をしなければならない、と聞いたのですが、本当ですか？

決してそんなことはありません。委員として手腕を発揮されたい方は積極的に参加していただけますが、会の仕事は義務ではありませんので、ご自分の診療を最優先してください。平成 30 年 12 月の時点で横歯の会員数は 1,577 人ですが、そのうち役員を除く委員は約 50 人程度です。

Q 6 入会すると、どんなメリットがあるのでしょうか？

いくつか挙げますと、

- ① 行政からの委託事業等に参加することで、報酬を得ることができます。
- ② 医師会、薬剤師会、病院、その他の多職種と連携し、地域包括ケアシステムに参加することができます。
- ③ 多くの仲間と知り合え、お互いに助け合いながら歯科医療に専念することができます。
- ④ 診療報酬の請求等で困った時には、すぐに的確なアドバイスを得ることができます。
- ⑤ 万が一、個別指導に当たった際も、手厚いサポートが受けられます。
- ⑥ 施設基準の届け出に必要な修了証を発行する講習会をはじめ、沢山の講習会や研修会に無料で参加できます。
- ⑦ 歯科医師国保に加入することができます。
- ⑧ 歯科医師信用組合（金融機関）や神歯信栄サービス（総合保険会社）を有利に利用することができます。

その他、ここに書ききれないほどのメリットがたくさんあります。詳細は、「ススメ 3 シリーズ」をご覧ください。

Q7 入会の有無で新規指導のときに差はあるのでしょうか？

開業した翌年度には関東信越厚生局による「新規指導」が実施されます。入会すると社会保険に精通した委員から手厚いサポートがあり、安心して指導を迎えることができます。また、指導の当日も県歯の委員が立会人として臨席しますので、非常に心強く感じることでしょう。

実際に指導を受けた先生がたからの声の一部を下記に掲載していますのでご参照ください。

開業した歯科医師が必ず通る関門、新規指導。誠実に正直に診療していればなんとかなるだろう、という淡い期待も、カルテンジャーというテキストを見た瞬間に打ち砕かれました。もっと早くこれを手にしていれば……。

修羅場と化した当院に指導に来てくださった先生は、あまりの出来の悪さに見捨てたりせず、最後まで根気よく面倒をみてくださいました。半泣きで臨んだ新規指導の結果は、「今まで見た中で最高の内容です。」と太鼓判を押される程の出来に！

素のままだったらどうなっていたか……。知識と経験に基づく指導に勝るものは無いと痛感しました。隅から隅まで目を通して教えてくださいました。ありがとうございました。歯科医師会の皆様、指導してくださった先生、感謝です！

横浜市 A 歯科医師

2018年10月4日、無事に新規指導を終えることができました。約1ヶ月前に通知が届き、「いよいよか」と思いながら、何から始めていいのか分からず、ただ書類作りを進めていました。

その後、横浜市歯科医師会の先生から、カルテの書き方などあらゆる事をご指導いただきました。

今回、カルテンジャーの使いやすさに感銘を受け、日々のカルテ作りにも引き続き使用しています。

新規指導は、無知であった私の意識を変える良いきっかけでした。そして、横浜市歯科医師会の先生のご指導がなければ、再指導になっていたでしょう。

この場を借りて、横浜市歯科医師会の先生方、手伝ってくれたスタッフに感謝申し上げます。

横浜市 B 歯科医師

新規指導を受けるにあたって、開業から新規指導の事はずっと気がかりで不安でした。1年ほど経ってから、実際に新規指導の日程が決まり、さらに不安は倍増し、どのように準備するのが良いのかもわからず何も手が付けられない状態でした。困り果て、歯科医師会の先生に相談したところ、横浜市歯科医師会の新規指導の対策委員の先生をご紹介いただきました。先生からはすぐにご連絡をいただき、まず始めに言われた言葉は、「私達が徹底的にフォローするから大丈夫ですよ。先生、何にも心配いらないよ。」と声をかけていただきました。その言葉で、僕自身どれだけ救われたかわかりません。

実際にご連絡をいただいてから、すぐ当院に駆けつけて来てくださいました。さらに他の先生方も診療後お疲れのところ、おいでくださり、本当に日付が変わるまで準備し対策をしてくださいました。

当日は、とても不安で緊張していましたが、先生方のフォローのおかげで特に問題なく、無事に終えることができました。あの時、先生方に助けていただいてなかったらと考えるとぞっとします。

先生方には、なんとお礼を申し上げてよいやら感謝の言葉もありません。本当にありがとうございました。

横浜市 C 歯科医師

Q 8 施設基準を取得するために入会したいと思っておりますが、具体的にどんなサポートが受けられるのでしょうか？

診療報酬改定のある年度には、施設基準の届出に必要な修了証を発行する講習会を、春から秋まで毎月開催しています。平成 30 年現在、『外来環』、『か強診』、『歯援診 1 及び 2』、『歯初診注 1』、『医管』等の施設基準の届出が可能になります。

また県歯では、届出に必要な器具や器材を購入するための補助金の申請も受け付けています。

Q 9 歯科医師会の先輩がたは封建的で排他的だと聞きましたが、本当ですか？

医療界には小説『白い巨塔』のイメージがとかくつきまとうことが多いですが、決してそんなことはありません。毎年開催される厚生事業にもたくさんの先生がたが参加され、楽しい 1 日を過ごされています。

また、18 区の区歯でも多くの厚生事業が開催されていて、会員相互の親睦が深められています。最近、ゴルフ、テニス、野球、サイクリング、釣り、音楽バンド活動などなど、様々なサークル活動も盛んで、趣味を一緒に楽しむ機会が充実しています。